

(写)

21 日 獣 発 第 245 号

平成 22 年 1 月 28 日

文部科学大臣

川 端 達 夫 様

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久

### 獣医学教育改善に関する要請

今日、獣医師は、食品の安全確保やトリインフルエンザなどの共通感染症対策をはじめ、畜産業等の動物関連産業の振興、家庭動物の保健衛生の向上などを通じ、動物の福祉・愛護、自然環境保全など社会経済の発展、国民生活の安定に重要な役割を担っております。

今後とも獣医師及び動物医療が社会的要請に的確に responding していくためには、動物医療提供に係る各般の施策等の整備の促進を通じ動物医療の質の確保を図ることが求められております。

このような中で、獣医師養成の基盤となる大学の獣医学教育の現状は、教育年限が6年に延長され30年が経過しますが、要となる教員体制の確保は遅々として進展しておりません。国際認定基準に適合する大学はなく、また、獣医師国家試験の出題範囲に対応した講座（研究室）数すら大きく下回る大学も存在するのが現状であります。

文部科学大臣から中央教育審議会への中長期的な大学教育の在り方の諮問に応えるべく、一昨年から文部科学省の調査・研究協力者会議において今後の獣医学教育の改善・充実に向けての方策の検討が開始されているところでありますが、先ずは、現在、16ある国公私立の獣医学系大学のうち、特に学科規模の小規模にすぎない獣医学教育課程について、スケールメリットを最大限に生かし再編・統合を図り、学部体制への整備を推進されますようお願いいたします。

なお、現在、「特区」による大学獣医学部の新設の要望が提出されておりますが、そもそも獣医師の養成は、全国的視点で、また、獣医師需給政策と一体的に推進すべきものであり、「特区制度」に馴染むものではありません。

本会として国際的通用性の確保された獣医学系大学が整備され、社会的ニーズに即した獣医師専門職の養成がなされることは歓迎するものであります。

しかしながら、「特区」による大学獣医学部新設については、①現状の獣医学教育・研究体制の整備が積年のそして喫緊の課題とされ、いまだその端緒が開かれていない中では獣医学教育の質の改善に逆行するものであること。②特定地区での「特区」による新設は獣医師需給政策上の課題である獣医師の職域偏在の是正に何ら益するものではないこと。加えて、③獣医学教育が「特区」に名を借りた特定の一学校法人によるビジネスチャンス拡大（獣医学系大学の粗製濫造）の場と化してはならないことから、提案者等に対しては自制をお願いしているところであります。

文部科学省におかれましては、以上ご賢察の上は、「特区提案」について適切な対応を図られるとともに、獣医学教育の改善が、関係者合意の下でその方向が明確化され、国の支援・指導の下で獣医学教育課程が真の専門職業人養成課程として抜本的改善が図られるよう、よろしくご指導のほどお願いいたします。